

令和元年10月16日

総合政策局物流政策課

令和元年度 手ぶら観光補助事業の応募受付期間を延長します！ ～訪日外国人旅行者が手ぶら観光できる環境整備の促進～

国土交通省では、手ぶら観光カウンターの整備・機能強化等を行う民間事業者等を対象とする補助事業の募集を**令和元年12月20日(金)**まで延長します。

1. 事業の目的

国土交通省では、空港・駅等での荷物の一時預かりや、次の目的地あるいは海外の自宅等への荷物の配送を実現することで、訪日外国人旅行者に対し手ぶらで快適な旅行環境を提供する「手ぶら観光」を推進しております。

手ぶら観光のネットワークの充実を図ることにより、訪日外国人旅行者の地方訪問や消費拡大を促すため、手ぶら観光カウンターの設置に対する支援を行います。

(参考) 手ぶら観光の詳細につきましては、以下HPをご参照ください。

国土交通省HP：http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000069.html

日本政府観光局HP：<http://www.jnto.go.jp/hands-free-travel/>

2. 事業内容

国土交通省が、手ぶら観光共通ロゴマーク掲出の認定をした又は認定する見込みがある民間事業者等を対象に、手ぶら観光カウンターの整備や機能強化等に対する補助を行います。詳細につきましては応募要領をご覧ください。



(手ぶら観光共通ロゴマーク)

3. 応募方法

応募要領をご確認いただき、必要書類を記入し提出してください。なお、応募書類の提出先は手ぶら観光カウンター設置先の最寄りの地方運輸局等になります。

4. 応募受付期間 (※今回変更箇所)

平成31年4月26日(金)～令和元年10月31日(木) 17時必着

→ (今回変更) 平成31年4月26日(金)～令和元年12月20日(金) 17時必着

※予算が無くなり次第、応募を終了させていただきます。

<添付資料>

・概要資料

※応募要領、要望書様式、要望書様式(記載例)につきましては、以下HPにて詳細をご覧ください。

国土交通省HP：http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000473.html

【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課物流効率化推進室 東、丸山

代表:03-5253-8111(内線53-344) 直通:03-5253-8799 FAX:03-5253-1559